自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

Hirao Town 70th Anniversary

HIRAO

9月14日、山口県漁協平生町支店前で海辺の朝市「メルカート・デル・マーレ」が開催されました。

会場には、佐賀漁港で水揚げされた新鮮な魚介や水産加工品、地元などで採れた農産物の加工品などが並び、出店者と笑顔でやり取りしながら、楽しく買い物をするお客さんで賑わいました。活気にあふれる佐賀漁港前の様子がとても印象的な1日でした。

広報ひらお

10

2025 vol.1362
October
TAKE FREE

主な内容

2-3　平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします
5　10月19日にメルカート・デル・マーレを開催します
6-7　新入園児募集
10　無料スマホ教室を開催します！
15　ひとり親家庭を支援します
18　地域おこし協力隊の活動日誌
19　正しい知識で安心な消費生活
24　令和7年国勢調査へのご回答はお済みですか

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「平生町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況についてお知らせします。

問町役場総務課　TEL 56-7111

1．職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況

①採用者数（令和６年４月２日～令和７年４月１日）

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	３人	１人	２人	６人

②退職者数（令和６年度）

区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	０人	２人	２人	１人	５人
技能労務職	０人	０人	０人	０人	０人
計	０人	２人	２人	１人	５人

※一般行政職：行政職給料表適用者
※技能労務職：技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数
一般行政	議会	２人	２人	
	総務	38 人	39 人	＋１人
	税務	９人	８人	－１人
	民生	14 人	13 人	－１人
	衛生	10 人	11 人	＋１人
	農林水産	10 人	９人	－１人
	商工	３人	３人	
	土木	10 人	11 人	＋１人
	小計	96 人	96 人	± ０人
特別行政	教育	18 人	18 人	
	小計	18 人	18 人	
公営企業等会計	水道	－	４人	＋４人
	下水道	６人	６人	
	その他	８人	９人	＋１人
	小計	14 人	19 人	＋５人
合計		128 人	133 人	＋５人

※職員数は一般職に属する職員数であり、任期付職員・再任用職員（短時間勤務を除く）、休職者を含む。

②任期付職員および再任用職員の状況（各年４月１日現在）

区分		職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数
任期付	常時勤務	２人	１人	－１人
再任用	常時勤務	１人	０人	－１人
	短時間勤務	０人	１人	＋１人

③職員数の推移（各年４月１日現在）

部門	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
一般行政	87 人	93 人	92 人	96 人	96 人
特別行政	16 人	16 人	17 人	18 人	18 人
公営企業等会計	14 人	15 人	14 人	14 人	19 人
合計	117 人	124 人	123 人	128 人	133 人

2．職員の分限および懲戒処分の状況

◆分限処分者数（令和６年度）　３人

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たし得ない場合に公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

◆懲戒処分者数（令和６年度）　０人

懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

3．職員の服務および退職管理の状況

◆職務上の義務

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

▷法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
▷信用失墜行為の禁止
▷秘密を守る義務
▷職務に専念する義務
▷政治的行為の制限
▷争議行為等の禁止
▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

次の場合、職務に専念する義務が免除されます。

▷研修を受ける場合
▷厚生に関する計画の実施に参加する場合
▷その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

◆退職管理の適正の確保

地方公務員法の規定により、離職後に営利企業等に再就職した元職員（＝再就職者）は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と在職していた地方公共団体との間の契約等事務について、離職後２年間、離職前５年間の職務上の行為をする（しない）ように、要求または依頼すること（＝働きかけ）が禁止されます。

4．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間（令和７年４月１日現在）

１週間の勤務時間	１日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	７時間 45 分	8:30	17:15	12:00～13:00

◆休暇制度（令和６年度）

種類	概要
年次有給休暇	１年度に 20 日を付与 [平均取得日数：11.4 日]
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90 日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低２週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、６月の範囲内で取得可能 [取得者：０人]

◆休業制度等（令和６年度）

区分	概要
育児休業	３歳に満たない子を養育するため、３歳に達する日まで取得可能［取得者：女性３人、男性３人］
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、１日の勤務時間のうち２時間まで取得可能 [取得者：女性１人、男性０人]
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者：女性０人、男性０人]
自己啓発等休業	自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことが可能［取得者：０人］

②職員の初任給の状況

区分		平生町	国
一般行政職	大学卒	227,500 円	220,000 円
	高校卒	196,200 円	188,000 円
技能労務職		185,700 円	－

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年以上～15 年未満	15 年以上～20 年未満	20 年以上～25 年未満
一般行政職	大学卒	291,300 円	318,600 円	364,900 円
	高校卒	265,000 円	294,900 円	－
技能労務職		－	－	－

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和７年４月１日現在）

級区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
７級	課長	１人	0.9%
６級	課長・主幹	12 人	10.9%
５級	室長・課長補佐	11 人	10.0%
４級	班長・主査	35 人	31.8%
３級	主任主事・主任技師	22 人	20.0%
２級	主事・技師	８人	7.3%
１級	主事補・技手	21 人	19.1%
計		110 人	100.0%

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による（再任用職員を除く）
※級区分：平生町の職員給与条例に基づく給料表の級区分
※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和６年度）

		平生町	国
１人当たり平均支給額		1,567 千円	－
支給割合	期末手当	2.50 月分（1.40 月分）	左記に同じ
	勤勉手当	2.10 月分（1.00 月分）	左記に同じ
加算措置の状況	役職加算	５～15%	５～20%
	管理職加算	－	10～25%

※（　）内は再任用職員の支給割合

②退職手当（令和７年４月１日現在）

		平生町 自己都合	平生町 勧奨・定年	国
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分	
	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	
定年前早期退職特例措置		2%～20%		2%～45%
１人当たり平均支給額		854 千円	23,746 千円	－

※１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

手当の種類（手当数）	8
職員全体に占める手当支給対象職員の割合	10.5%
支給実績（令和６年度決算）	61 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	20,333 円

④時間外勤務手当

	令和５年度決算	令和６年度決算
支給実績	22,456 千円	24,092 千円
職員１人当たり平均支給年額	246,768 円	267,693 円

5．職員の研修および人事評価の状況

◆研修の状況（令和６年度）

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	４件	199 人	平生町
階層別研修	９件	39 人	山口県ひとづくり財団
特別研修	21 件	35 人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	１件	１人	広島市職員研修
	１件	１人	総務省自治大学校
	３件	３人	全国市町村研修財団（国際文化アカデミー）
	１件	２人	山口県町村会 町職員先進地視察研修

◆人事評価の状況（令和６年度）

一般職・再任用職 122 人を対象に、人事評価（能力評価、業務評価）を実施。

6．職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業（令和６年度）

区分	受診者数	内容
定期健康診断	61 人	
人間ドック	69 人	30 歳以上

◆公務災害の認定状況（令和６年度）

公務災害件数	通勤災害件数
１件	１件

◆勤務条件に関する措置の要求の状況（令和６年度）

なし

◆不利益処分に関する審査請求の状況（令和６年度）

なし

7．職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	令和６年度
住民基本台帳人口（令和６年度末）	10,602 人
歳出額Ⓐ	6,251,253 千円
実質収支	189,210 千円
人件費Ⓑ	1,203,194 千円
人件費率Ⓑ／Ⓐ	19.3%
令和５年度の人件費率（参考）	19.6%

②職員給与費の状況（一般会計予算）

区分		令和７年度
職員数Ⓐ		121 人（１人）
給与費	給　料	459,285 千円
	職員手当	63,769 千円
	期末・勤勉手当	187,950 千円
	合計Ⓑ	711,004 千円
一人当たり給与費Ⓑ／Ⓐ		5,876 千円

※職員手当には退職手当を含んでいません。
※給与費は当初予算に計上された額です。
※（　）内は短時間勤務職員について外書きしています。

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況（令和７年４月１日現在）

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,100 円	42.1 歳
技能労務職	301,500 円	49.0 歳

平生町職員を募集します（第２回・令和８年４月採用）

問町役場総務課　TEL 0820-56-7111

１．対象職種

試験職種	採用予定人数	受験資格
土木・建築	若干名	平成７年４月２日以降に生まれた人で、土木もしくは建築の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業または令和８年３月までに卒業する見込みの人（令和８年４月１日の年齢で30歳以下の人）
土木・建築（有資格者）		昭和60年４月２日以降に生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人（令和８年４月１日の年齢で40歳以下の人） ・１級または２級土木施工管理技士 ・１級または２級建築施工管理技士 ・１級または２級建築士

２．採用予定日　令和８年４月１日

３．申込受付期限 **11月25日火（期間内申込完了・消印有効）**

４．試験日・場所

区分	試験日	場所	内容
第１次試験	12月14日日	平生町役場（予定） 受験票等で通知します。	筆記試験
第２次試験	令和８年１月下旬（予定）	平生町役場	面接試験

５．申込方法

受験案内をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット（電子申請）による場合

「平生町電子申請サービス」の職員採用試験の「手続き申込」（右のQRコード）にアクセスして、順次画面の指示に従って申し込んでください。

②郵送・持参による場合

町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。連絡先（電話番号およびメールアドレス）を忘れずに記入してください。

「返信用封筒」（長形３号、110円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。

※土木・建築の受験者（有資格者）…受験資格に係る「資格証明書・免許証等の写し」を同封してください。
なお、町ホームページにおいても受験申込書はダウンロードできますので、Ａ４版白紙に黒字で両面印刷（短辺とじ）してご利用ください。

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

※持参の場合、午前８時30分から午後５時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）

詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

平生町“イタリアーノひらお”シティプロモーション事業
【10月19日にメルカート・デル・マーレを開催します】

山口県漁協平生町支店前でコレガーレひらお（町内有志でイベント運営を行う団体）主催のメルカート・デル・マーレを開催します。会場では新鮮なお魚や花、各種飲食物の販売を行いますので、ぜひご来場ください。

また、会場への移動手段として、公共交通機関もご利用ください。

コレガーレひらおメンバーやメルカートの出店者を随時募集しています！

一緒にメルカートを運営して、平生町を盛り上げましょう！

問コレガーレひらお　TEL 080-3888-3123　問町役場地域振興課　TEL 0820-56-7120

応募はこちら↑

農業者年金で豊かな老後を

農業者年金は積立方式・確定拠出型の公的な年金制度で、国民年金に上乗せして積み立てることで、安心で豊かな老後を目指すものです。農業経営者だけでなく、その配偶者や後継者などの家族や農家のパートさんなども加入できます。

加入を希望される人は、平生町農業委員会またはお近くのJAにお問い合わせください。

●加入できる人（次のすべてに該当する人）

・国民年金の第１号被保険者
・年間60日以上農業に従事している人
・20歳以上65歳未満の人

●保険料（掛け金）

月額２万円～６万７千円（千円単位で自由に変更可能）
※国民年金の保険料は別途必要です。
※35歳未満で一定の要件を満たす人は、月額１万円から加入できます。

●年金の受け取り

受給開始時期を65歳から75歳の間で選択して、終身で受け取れます。（60歳からの繰上受給も可能）

●その他

・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。
・加入者が80歳までに死亡した場合、死亡一時金が遺族に支給されます。

※詳細については、独立行政法人農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問平生町農業委員会（町役場産業課内）
TEL 56-7117

11月11日㊋～17日㊊は山口県部落差別解消啓発週間です

「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年 12 月 16 日に施行され、山口県では 11 月 11 日から 17 日までを部落差別解消啓発週間としています。この期間、町では、のぼり旗の設置や公共施設等にポスターやパネルを掲示します。

この機会に、同和問題に対する正しい理解を深めるとともに、人権尊重の視点に立って、町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざしましょう。　問町役場町民福祉課　TEL 56 - 7113

平生幼稚園 新入園児募集

平生幼稚園の新入園児を募集します。

幼稚園への入園を希望する方は、入園要件等をご確認の上、お申し込みください。

【所在地】平生町大字大野南92-2
【保育時間】㊌～㊎（弁当日）8:30～14:15　㊊・㊎ 8:30～11:45
【在園児数】10名（9月1日現在）
年少組（3歳児）：3名　年中組（4歳児）：2名　年長組（5歳児）：5名

年間を通じて地域の方や親子で一緒に行う花の苗植え、いもほり、餅つき体験や、小中学校と連携した行事などさまざまな活動を楽しんでいます。

さらに、園児たちの学びに向かう力を養うため、英会話教室、幼児体育教室、書き方教室、絵本の読み聞かせ等も行っています。平生幼稚園に入園して、園生活を楽しく過ごしてみませんか。

※町外在住のお子さんも入園可能です。（詳しくは平生幼稚園にお問合せください）

【保育料】無料
【申込方法】

平生幼稚園に備え付けの入園願書と支給認定申請書に、必要事項をご記入の上、提出してください。

様式は町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】11月4日㊌～12月26日㊎
【申込先】平生幼稚園
<問合せ先>
平生幼稚園　TEL 0820-56-2291
町教育委員会学校教育課　TEL 0820-56-6083

町ホームページの QR コードはこちら▲

▲英会話教室▲

保育園 新入園児募集

町内各保育園において、次のとおり新入園児を募集します。

保育園への入園を希望する方は、入園要件等をご確認の上、お申し込みください。

佐賀保育園（公立）　TEL 0820-58-0125

【所在地】平生町大字佐賀1525-1**【定員】**40名
【開所時間】㊊～㊎ 7:00～19:00　㊏ 7:30～17:00
【乳児保育】生後6カ月から

美しく豊かな自然と地域の方々に見守られ、子どもの心と身体の成長を育む最適な環境にある町立保育園です。地域の方と触れ合う散歩、遠足、運動会、発表会や佐賀小学校との交流活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

給食は、栄養バランスを大切にし、旬の食材をふんだんに使い、“食べる楽しさ”と“健やかな成長”をサポートしたメニューが自慢です。

※平日は、送迎車を運行しています。
（送迎車の利用を希望される場合は、あらかじめご相談ください）

佐賀保育園送迎車

ひらお保育園（私立）　TEL 0820-56-2293

【所在地】平生町大字平生村1357-1**【定員】**120名
【開所時間】㊊～㊏ 7:00～19:00
【乳児保育】生後３カ月から（首すわりなど条件あり）

地域の方々に支えられ、開園から 12 年目を迎えたひらお保育園は、施設・設備が充実し、明るい日差しがたくさん入る園舎が特徴的です。自然豊かな立地を生かし、近所の散歩や畑作業体験も行っています。

夏はプールでの水遊び、秋は運動会や遠足、冬は発表会など、一年を通じてさまざまな活動に取り組んでいます。

定員 120 名の大規模園ですが、一人一人の成長に目を配り、給食も入園後間もない時期はなじみやすいメニューを、卒園前には小学校の給食を想定した量を提供するなど、成長に応じた保育を心がけています。

つばさ保育園（私立）　TEL 0820-56-2292

【所在地】平生町大字曽根757-1**【定員】**50名
【開所時間】㊊～㊏ 7:00～19:00
【乳児保育】生後３カ月から（首すわりなど条件あり）

園舎は、保育室やトイレを使いやすく改装し、壁や窓なども可愛らしく装飾されています。園庭には、夢のある遊具がたくさん設置され、子どもたちがのびのびと体を動かし楽しく遊んでいます。

年間を通じて四季折々の行事を行い、日々の保育も充実させています。体操教室やリトミック、英会話など外部講師の指導のもと、心と体、ことばの力をバランスよく育む充実した内容を提供します。

給食は、子どもに人気のカレーや旬の食材を取り入れたメニューなど工夫が凝らされ、栄養・ボリュームともに満点です。また、野菜の栽培や収穫、クッキング保育を通じて、五感で学ぶ食育にも積極的に取り組んでいます。

●入園対象者

町内に居住し、次の事由により日中家庭内で保育をすることができないお子さん

【保育を必要とする事由】

就労（月 48 時間以上）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居または長期入院している親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学など

●保育料

国が定める基準を上限として、保護者などの市町村民税額に応じて町が定めます。

３～５歳児および非課税世帯の０～２歳児は無料です。

また、保護者と生計を一にする児童のうち、最年長者から順に数えて２人目以降のお子さんも無料です。

●申込方法【新規・転園の場合】

町役場町民福祉課こども班（町保健センター内）に備え付けの支給認定申請書に必要事項を記入の上、保育が必要な理由を証明する書類を添付して提出してください。様式は町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間

11 月４日㊌～ 12 月 26 日㊎

※入園は先着順ではなく、保育の必要性の高い順です。

※障がい児保育については、別途ご相談ください。

※継続入所の場合は、現況届を提出してください。

町ホームページの
QR コードはこちら→

申問町役場町民福祉課 こども班（町保健センター内）
TEL 0820-25-1884

“小規模特認校”

佐賀小学校に就学する児童を募集します！

町では、自然豊かな環境で特色ある教育活動を行っている佐賀小学校を小規模特認校に指定しています。町内に居住する児童（園児）であれば、一定の条件のもと、”小規模特認校“佐賀小学校に就学することができます。

【小規模特認校制度とは】

学校選択制のひとつで、従来の通学区域は残したままで、特定の学校（本町では佐賀小学校）について、通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも就学を認めるものです。

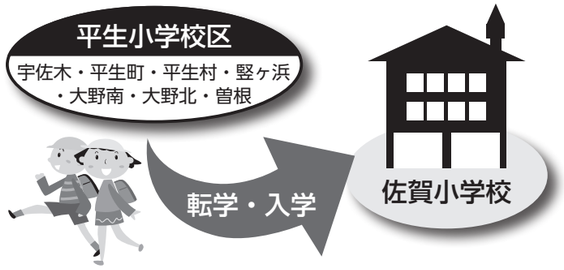

【申請期間】

10月20日㈪～12月19日㈮
（土、日、祝日を除く）

◇就学の条件

次の条件をすべて満たす必要があります。

（1）保護者および児童が町内に在住していること。または就学の時期までに町内に転入する見込みがあること。

（2）保護者の責任により、児童を安全に通学させること。

（3）保護者が小規模特認校の教育活動や PTA 活動に賛同し、協力できること。

（4）原則として、小学校卒業まで在籍すること。

◇就学の時期　原則として、令和８年４月

◇募集人数　各学年５人程度

◇申請方法

転入学を希望する保護者は、小規模特認校転入学申請書を佐賀小学校に提出してください。後日、お子さんと一緒に話をさせていただく機会をつくります。

なお、転校を希望する場合は、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。
（町のホームページからもダウンロードできます）

◇佐賀小学校の特色

少人数を活かしたきめ細やかな指導により、
個に応じた学びを推進しています。

学校と地域が協働して学校行事をつくっていきます。
地域での体験活動や交流により子どもの主体性を育てます。

日常的に学年の枠を越え、学校全体での交流があります。
異学年間のふれあいにより、思いやりの気持ちを育てます。

一人一人が主役となり、活躍できる場が増えることで、
自ら挑戦し、最後までやり抜く力を育てます。

◇学年別児童数（令和７年９月１日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	2	4	11	5	11	8	41
うち小規模特認校制度利用数	1	3	6	0	4	2	16

【学習内容・学校公開について】
問佐賀小学校　TEL 0820-58-0024
【手続き・制度全般について】
問町教育委員会　TEL 0820-56-6083

学校活動の様子

▲まなんでみよう▲

▲校外活動▲

学校生活をのぞいてみませんか？

9月20日㈯	10:00～11:30	わいわいぽるとまつり
10月4日㈯	8:30～11:30	佐賀小学校秋季大運動会
11月11日㈫	8:30～9:30	うえてみよう
11月19日㈬	9:00～11:00	人権教育参観日
12月11日㈭	9:00～12:00	まなんでみよう

授業風景

※終了時間は目安です。見学にあたっての事前連絡は不要です。
※上記行事以外の学校見学は随時対応しますので、ご希望の場合は事前に佐賀小学校にご連絡いただき、日程調整の上、ご来校ください。

出納室窓口でキャッシュレス決済が利用できるようになりました！

町税や保険料等、町の納付金のほぼ全てのお支払いで、次のとおりクレジットカードや電子マネー、コード決済が利用できるようになりました。ぜひご利用ください。（一部、取扱えないものもあります）

問町役場出納室　TEL 56-7124　問町役場デジタル推進課　TEL 56 - 7125

実施窓口	町役場出納室（１号棟１階）	
利用可能科目	・平生町長が発行する納入通知書（町税および保険料等） ・各種証明書交付手数料 ・犬の登録等に関する手数料 ・複写機使用料（コピー代） ・公共施設等の使用料 ・道路や施設等の占用料 ・町営住宅使用料　等	
利用可能決済	クレジットカード	JCB、VISA、Mastercard、Amex　等
	電子マネー	交通系 IC（Suica、Pasmo、ICOCA、SUGOCA　等）、WAON、nanaco、楽天 Edy、QUICKpay、ID　等
	コード決済	メルペイ、ゆうちょ pay、銀行 pay、auPAY、Famipay、PayPay、楽天 Pay、d 払い　等
注意事項	※キャッシュレス決済と現金の併用はできません。 ※電子マネーのチャージ（入金）はできません。 ※キャッシュレス決済のお支払いは、一括払いのみです。 ※キャッシュレス決済では領収書が発行できません。領収書が必要な場合は、現金で納付してください。 ※キャッシュレス決済で納付された場合は、お客様の都合による取消返金対応ができません。 ※ポイントでのお支払いはできません。 ※柳井広域水道企業団および（上下水道）熊南総合事務組合の納付書は、キャッシュレス決済が利用できません。 ※一定の時期を過ぎると、キャッシュレス決済に対応できなくなります。（当該年度の納付書について、翌年度の５月以降、下水道受益者負担金等は当該年度３月以降は対応ができません） ※キャッシュレス決済が利用できる科目等の詳細は、町役場出納室でご確認ください。	

無料スマホ教室を開催します！　11 月以降も開催予定！

「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、お持ちのスマートフォンの使い方を講座を通じて学び、日々の生活に活用してみませんか。少人数制で行いますので、手厚くサポートができます。安心してご参加ください。

スマホ講習会でご紹介した内容については、講習会後も相談会として随時ご相談いただけます（最大 60 分）のでお気軽にお声がけください。

※①～⑩の講座では講習会後の相談会を実施していません。

※この教室は、町が（株）ホームラン（①～⑩）および MX モバイリング（株）（⑪～⑯）にそれぞれ委託して実施するものです。

【教室の申込方法】次の QR コードを読み取り、電子申請もしくは町役場デジタル推進課（平日９時～17 時）へお電話にてお申込みください。※定員内であれば当日受付も可能です。

【定員】　①～⑩７人、⑪～⑯８人（先着順）　※スマートフォンがない方も参加可能です！

【持参物】スマートフォン（お持ちでない場合は貸出機があります）、筆記用具、飲み物
②に参加の場合は、健康保険証（資格確認書）とクレジットカード
⑦⑩⑫⑮⑯に参加の場合は、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４ケタ）

【参加費】無料

11 月６日㊍ 宇佐木地域交流センター 本館１階和室	①	13:00 ～ 14:00	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
	②	14:15 ～ 15:15	オンライン診療を使ってみよう
	③	15:30 ～ 16:30	平生町 LINE 公式アカウントを活用しよう
11 月７日㊎ 佐賀地域交流センター 企画室	④	9:45 ～ 10:45	平生町 LINE 公式アカウントを活用しよう
	⑤	11:00 ～ 12:00	ハザードマップでさまざまな災害のリスクを確認しよう
11 月 25 日㊋ 竪ヶ浜地域交流センター 研修室	⑥	13:00 ～ 14:00	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
	⑦	14:15 ～ 15:15	マイナポータルを活用しよう
	⑧	15:30 ～ 16:30	平生町 LINE 公式アカウントを活用しよう
11 月 26 日㊌ 曽根地域交流センター 会議室	⑨	9:45 ～ 10:45	平生町 LINE 公式アカウントを活用しよう
	⑩	11:00 ～ 12:00	スマートフォンで確定申告（e-Tax）をしよう
11 月 11 日㊋ 平生まち・むら 地域交流センター 第３研修室	⑪	11:30 ～ 12:30	生成 AI を使ってみよう
	⑫	13:30 ～ 14:30	マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告（e-Tax）」が できるようにしよう
	⑬	14:45 ～ 15:45	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
11 月 12 日㊌ 大野地域交流センター 研修室	⑭	9:45 ～ 10:45	生成 AI を使ってみよう
	⑮	11:00 ～ 12:00	マイナンバーカードを使って「スマホで確定申告（e-Tax）」が できるようにしよう
	⑯	13:00 ～ 14:00	スマートフォンで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）

←スマホ教室の様子

お申込みは
こちら→

①～⑩　⑪～⑯

申問町役場デジタル推進課　TEL 56 - 7125

健康づくり＆認知症予防に散歩を取り入れましょう！

10 月といえば「スポーツの秋」ですね。ここ数年は気温が高く、秋になっても熱中症に注意が必要な日もありますが、健康づくりはもちろんのこと、認知症予防のためにも運動はとても効果的です。

規則正しい生活や自分の身体に意識を向けるきっかけにもなりますし、運動することで特に下半身に筋力がつき、全身の血流もよくなります。

認知症予防と言うと、脳を意識してしまいがちですが、それだけではあまり効果的ではありません。

持病がある人はその治療をしっかり行うこと、睡眠をとること、栄養をとること、適度な運動をすること、誰かとコミュニケーションをとることが大事です。

運動の中でも散歩は特におすすめです。景色の移り変わりを眺めながら、外の匂いを嗅ぎ、音を聞くことに意識を向けると、運動機能だけでなくさまざまな刺激を得ることができます。

また、ご家族やお友達と歩くのもよいでしょう。胸いっぱいに息を吸って声を出し、口を動かすのもとても大切です。

同じ道ではなく、時には違う道を通るなど、工夫するのも良いでしょう。

また、散歩に出たら時々立ち止まって空を眺めてみましょう。顔を上げると、自然と呼吸が深まり、気分も上がってくると思います。

秋ならではの景色を楽しみながら運動に励んでみてはいかがでしょうか。

「先生、質問です！」のコーナー

認知症になったら車の運転をやめなければいけませんか？

認知症と診断された場合、道路交通法により運転免許の取り消しや効力停止の対象となります。

運転免許は、公安委員会による取り消し処分を受ける前に、ご自身の申請で取り消す「自主返納」が可能です。自主返納された方には、公共交通機関やタクシー、飲食店の割引など、さまざまな特典を受けられるメリットがあります。県では、高齢ドライバーの交通事故防止のため「運転卒業証制度」を実施しています。詳しくは警察署等にご確認ください。

大切なのは、免許返納後も、ご本人が豊かに生活できるようサポートする視点です。買い物の代替手段や運転に代わる楽しみを見つけるなど、生活の不便さ解消と楽しみの再発見をサポートしましょう。

認知症カフェや当事者の会に参加すれば、多くの認知症の方が免許を返納して豊かな生活を送っていることを知ることができるいい機会になる思います。地域全体でご本人を支えていけるように平生町では多くの専門職が頑張っています。

まずはご家族だけで抱え込まず、地域包括支援センターや認知症相談室、町役場の窓口にてご相談ください。

このコーナーでは PREMIUM（プレミアム）オレンジドクターの医療法人光輝会　重冨雄哉先生に、認知症についての質問にお答えいただきます。

◇認知症関連の行事

【ふらっとサロン】

認知症や介護の情報に触れながら過ごせる場です。認知症カフェも兼ねており、どなたでも自由に参加できます。

○ 10 月 15 日、11 月 19 日 13:30 ～ 15:00
　場所：レストランオーベルジュ

○ 10 月 24 日 12:30 ～ 14:30
　場所：佐賀小学校

○ 11 月 28 日 13:30 ～ 15:00
　場所：曽根地域交流センター

●参加費：100 円

問平生町認知症相談室　TEL 25-0222

【オレンジカフェ　あいあむ】

認知症に関心のある人の憩いの場。
どなたでも自由に参加、相談できます。

●日時：第１火曜日 13:30 ～ 15:00

●場所：あいあむ　参加費：100 円

問平生町社会福祉協議会　TEL 56-8000

◇認知症に関する各種相談窓口
平生町認知症相談室（坂の下相談室）
〒 742-1102
　平生町大字平生村 862-2
TEL 25-0222
　（受付：平日 9:00 ～ 17:00）

まちの話題

稲刈り体験

9月7日、大野地域交流センター主催の稲刈り体験が行われました。32名が参加し、慣れない鎌の使い方に苦戦しながらも、少しずつ慣れて終盤にはうまく刈り取ることができるようになりました。

参加した子どもたちは「暑かったけど、みんなでできて楽しかった。お米作りの大変さが分かった」と話していました。

終活エンディングノート＆健康ダーツ体験会

9月14日、曽根地域交流センターで終活エンディングノート・健康ダーツ体験会が開催されました。

当日は多くの方が参加され、和気あいあいとお話しながら、取組まれていました。参加した方は「エンディングノートは記入の決まりが少なく、今の自分のことや死後の相続人に対する思いが伝えやすいと思った」「ダーツは各グループでの競争意識も芽生えて、脳の活性化に繋がった。いい体験になった」と話していました。

ひらおオレンジデー（認知症を知ろうキャンペーン in 平生町）

オレンジストレッチについて説明される三ツ橋秀和先生（写真左）

9月19日、町保健センターで認知症に関する正しい情報を発信し、正しく知ることを目的に「ひらおオレンジデー」が開催されました。

当日は、認知機能チェックや血管年齢チェック等を行い自分自身の健康状態を確認しました。

また、体験型講座では、平生町地域おこし協力隊の山口ふく太郎・ふく子さんによる認知症を題材にした漫才や平生クリニックセンター理学療法士の三ツ橋秀和先生指導によるひらおオレンジストレッチを行い、会場一体となって認知症に関する知識を深めました。

教育委員に伴浩一氏が再任

伴氏は令和３年10月から教育委員を務められており、このたび町議会の同意を得て教育委員を再任されることとなりました。

教育委員の任期は４年で、教育行政の基本方針や重要事項を審議・決定します。

瑞宝単光章受章

奥村 勉（おくむら つとむ）さん

元平生町消防団副分団長の奥村勉さんが、瑞宝単光章を受章されました。

奥村さんは、昭和47年に平生町消防団に入団して以来、卓越した手腕と経験をもって第一線で活躍され、平成14年から平成20年までは第５分団の副分団長を務めるなど、36年の長きにわたって消防防災活動に尽力されました。今回の受章は、その長年の功績が評価されたことによるものです。

田布施町との共同調理事業がスタート

９月１日、田布施町学校給食センターで田布施町・平生町の小中学校（平生町は平生小学校と平生中学校）の給食の共同調理がスタートしました。

平生小学校と平生中学校の給食室は建設から 50 年以上経過していることから、早期に安全で安心な給食を安定的に提供できる体制に移行するため、実現性が高いと考えられる「近隣自治体の給食センターに集約」を第一の選択肢として、田布施町と同町学校給食センターの共同利用についての協議を重ねてきました。

田布施町も児童生徒の減少に伴い、学校給食センターの稼働率が減少していたことから、平生町と施設の共同利用のかたちになれば、両町の相応の負担により、効果的な運営が期待できると判断されたもので、この取組みは両町にとってメリットになるとして、実現に至ったものです。

この日は 1,555 食が調理され、そのうち 609 食分が平生小・平生中に配送されました。

長寿をお祝い

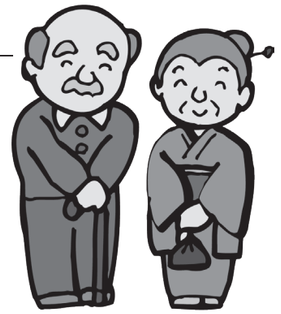

本年度 100 歳を迎えられるみなさんと町内最高齢者の方に祝状と記念品を贈り、長寿をお祝いしました。

このたび対象となられた方は次のとおりです。

【最高齢者】

中津 ミツエ　さん（108 歳）

【本年度 100 歳を迎えた方】

田村 喜惠さん　河内 タケノさん　角廣 淑男さん　鶴田 八重子さん

松永 亮一さん　吉田 トミ子さん　綱谷 和美さん

ご存知ですか？「中退共」の退職金制度

毎年10月は加入促進強化月間です。

国の退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単！

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。

お気軽にお問合せください

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎〇三（六九〇七）一二三四
FAX〇三（五九五五）八二一一

こんにちは保健師です

問町保健センター　TEL 56-7141

女性特有の「がん」について知っていますか？
やまぐち3070・ピンクリボンキャンペーン実施中

◆3070とは？

「30」代女性の子宮頸がん受診率が「70」％となることを目指す取り組みです。

◆ピンクリボンとは？

乳がんについての正しい知識を広め、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるための世界的なシンボルマークであり、啓発運動のことです。

●子宮頸がん罹患率は 20 代後半から増加しています

主に性交渉によって感染する HPV（ヒトパピローマウイルス）が原因で、誰でも感染する可能性があります。そのため、性交渉の経験のある 20 ～ 30 代の女性の発症リスクが高いですが、HPV に感染した人が必ず子宮頸がんになるわけではありません。

20 代後半から増加し始め、特に 30 代から 40 代で多くなります。

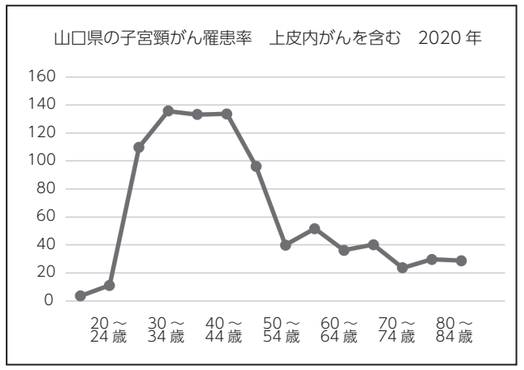

出典：山口県がんサーベイランスセンター
「山口県がん登録」年齢階級別罹患率（人口10万対）

●乳がん罹患率は 30 代後半から増加しています

乳がんの発生には、女性ホルモンのエストロゲンが深くかかわっており、体内のエストロゲンに関連する要因として、初乳年齢が低い、閉経年齢が高い、出産経験がない、初産年齢が高い、授乳経験がないなどに当てはまる人ほど乳がんを発症するリスクが高いと言われています。

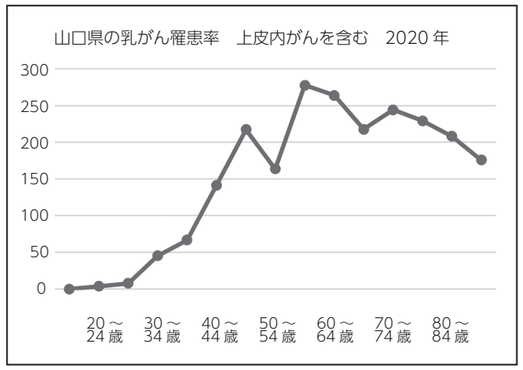

出典：山口県がんサーベイランスセンター
「山口県がん登録」年齢階級別罹患率（人口10万対）

グラフからもわかるように若い世代の罹患率が高いのが現状で、本町も決して例外ではありません。

しかし、どちらのがんも初期段階では症状が現れないことが多いため、定期的な受診（２年に１回）を推奨します。20 歳以上の女性は子宮頸がん検診を、40 歳以上の女性は乳がん検診もあわせて受診しましょう。

やまぐち 3070・ピンクリボンキャンペーン、がんに関する詳細について→
（※県ではギフトが当たるキャンペーンを実施しています）

町がん検診、受診券の申込について→

ひとり親家庭を支援します

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

県では、ひとり親家庭の父母に、お子さんの高等学校や大学、専門学校等への入学、修学や就職に必要な経費に対して、無利子で貸付を行っています。

●主な資金

就学支度資金（入学金、制服代等）、修学資金（授業料、交通費等）、就業資金 (就職に必要な自動車免許取得費用)、就職支度資金（被服費等）

※ 資金を必要とする日から、おおむね 1 カ月半前までには申請してください。
貸付に当たっては申請者および保証人等との面談が必要です。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

県では、ひとり親家庭の父母が、経済的自立に効果的な資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にできるよう支援します。

●対象資格

看護師、准看護師、保健師、助産師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士、理容師、美容師など

※ 修業を始める前に事前相談および申請が必要です。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

県では、ひとり親家庭の父母が就業に結び付く可能性の高い教育訓練講座を受講する際、受講料の一部を交付することにより、就業に関する能力開発の取組みを支援します。

●対象講座

雇用保険制度における次の講座
①一般教育訓練給付金等の指定教育訓練講座（介護職員、医療事務等）
②専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座（看護師、社会福祉士等）

※ 教育訓練を受講される前に、あらかじめ講座の指定を受けることが必要です。

ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験合格支援事業

県では、高校を卒業していないひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用を支援します。

※あらかじめ講座の指定を受けることが必要です。

問柳井健康福祉センター　TEL 22-3777
問町役場町民福祉課 こども班（町保健センター内）　TEL 25-1884

「やまぐち三世代同居・近居パスポート」をご利用ください

県では、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、三世代での同居や近居を希望する方を支援する「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を発行しています。

パスポートを提示することで、協賛企業からさまざまなサービスを受けることができます。

●対象者

県内で、三世代での同居または近居のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム、または引越しを希望される方

申込方法やサービス内容など、詳しくは、県住宅課のページをご覧いただくか、お問い合わせください。

県 HP ↑

問山口県住宅課　TEL 083-933-3874

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

豚肉のミルフィーユみそカツ

薄切り肉を重ねて層にしたカツは、驚くほどやわらかくジューシーな仕上がりに！みそだれや大葉との相性もぴったりです。

油の使用量を抑えた揚げ焼き調理法は、ヘルシーで口当たりが軽く、後処理が簡単で手軽な点が魅力です。

長引く暑さで疲れ気味の体に、疲労回復効果がある豚肉のビタミンＢ１パワーで、しっかりエネルギーチャージしましょう！

材料　４人分

豚薄切り肉……12枚
大葉……12枚
［A］みそ…大さじ１と小さじ１
　　みりん…大さじ１と小さじ１
薄力粉…大さじ２と小さじ２
卵……２/３個
パン粉……25g
油……大さじ１と大さじ２
好みの野菜やレモン（付け合わせ）

作り方

1. ［A］を合わせる。豚肉、［A］、大葉の順に２回重ね、最後に豚肉をのせる。
2. ［1］の全体に薄力粉をまぶし、溶き卵、パン粉の順で衣をつける。
3. フライパンに油をひき、［2］を両面揚げ焼きにする。
4. 食べやすい大きさに切って器に盛り、好みの野菜やレモンを添える。

山口県の最低賃金が変わります

１時間：1,043 円（引き上げ額 64 円）　効力発生日：令和７年 10 月 16 日から

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

問山口労働局労働基準部賃金室　TEL 083-995-0372　　問下松労働基準監督署　TEL 0833-41-1780

No.318 生涯学習推進だより

平生町人権学習講座 ～つながる心とこころを大切に～

人権教育推進協議会

町では、基本理念「町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなまち ひらお」の実現に向け、生涯学習の視点から人権教育を推進しています。その中核として、町内在住・在勤の皆様と共に学ぶ「平生町人権学習講座」を毎年実施しています。

第１回は、山口短期大学教授・加藤浩久氏を講師に、「人権教育の推進について～人権教育が見落としてきたもの～」をテーマに、人権の基本に立ち返るとともに、これまで十分に扱われてこなかった自然や人間以外の動物がもつ権利や視点にも目を向け、その尊重の重要性を学びました。参加者からは「環境問題が切迫する今、自然の権利を生活の中で意識したい」「憲法の本質を継続的に学び、人権理解を深めたい」との声が寄せられました。

第２回は、ＢＡＲ田中ゲイ企画オーナーの田中愛生氏による「ＬＧＢＴＱ＋基本講座～すべての人が暮らしやすい社会～」をテーマに、性の在り方はグラデーションで十人十色であることを学び、偏見を手放し、日常の言葉や行動を見直す継続的な学習姿勢の大切さを確認しました。「12人に1人が性的マイノリティという実態を知り、理解を広げ続けたい」「『普通』という価値観を更新しながら、人として向き合う社会を実現したい」といった感想がありました。

第３回は、ビデオフォーラム・ワークショップ形式で、厚生労働省教材「扉をひらく、未来をひらく～公正な採用選考～」を活用し、採用の場で配慮すべき三つの要点（本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項、採用選考の方法）を学びました。グループ討議では「働きやすい職場づくりのために」をテーマに、日々のコミュニケーションを見直す行動目標を話し合いました。

参加者からは「面接で尋ねるべきでないことを理解し、言葉に責任を持ち続けたい」「何でも話し合える風通しのよい職場を育てていきたい」との実践的な声が上がりました。

本講座での学びを生活や地域活動、職場づくりに生かし、誰もが生涯にわたり人権感覚を磨き続けていくことで、”つながる心とこころ”を大切にする平生町を、共に築いていきましょう。

令和７年度新型コロナウイルス感染症および高齢者インフルエンザ予防接種について

本年度の新型コロナウイルス感染症および高齢者インフルエンザ予防接種について、次のとおり実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症および高齢者インフルエンザ予防接種は、対象者のうち希望した人に行うものであり、義務や強制ではありません。

●対象者

平生町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

①65歳以上の人

②60～64歳で、次のいずれかに該当する人

A 心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいで身体障害者手帳１級程度の障がいがある人

B ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障がいがある人

●接種期限　令和８年２月28日㈯まで

●接種回数　各１回

●接種費用（自己負担額）

新型コロナウイルス感染症予防接種：4,680円

高齢者インフルエンザ予防接種　　：1,490円

※生活保護世帯の人については、医療依頼証を提示することで、接種費用が免除となります。

●接種時に必要なもの

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

・健康手帳または予防接種手帳

・身体障害者手帳１級の写しまたは医師の診断書（対象者②に該当する人）

・医療依頼証（生活保護世帯の人）

●接種医療機関

医療機関	電話番号
おきの内科糖尿病クリニック	56-7733
光輝病院	58-1111
平生クリニックセンター	56-2000
みつおかクリニック	58-5010
さいとう整形外科（※）	56-0707
たけの子クリニック	25-3341

※さいとう整形外科は、高齢者インフルエンザ予防接種のみ実施しています。

※町外の医療機関でも接種できますので、町保健センターまたはかかりつけの医療機関にご確認ください。

※ワクチンの準備等のため、事前に医療機関へ連絡し、予約をしてください。

問町保健センター
TEL 0820-56-7141

予防接種手帳を活用しましょう

予防接種手帳は接種したワクチンの種類や回数などの記録を残すための手帳です。大切に保管をお願いします。

また、予防接種を受けるときには、忘れずに医療機関に予防接種手帳を持参し、窓口に提出してください。

なお、予防接種手帳をお持ちでない人は、町保健センターまたは佐賀出張所で交付します。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　TEL 56-2310　【開館時間】9:00～17:15　図書検索・予約システム QR コード▼

【行事予定】　10月18日㈯ 古文書輪読会［9:45／平生図書館］
　　10月25日㈯ ひらお図書館まつり［10:00／平生図書館］

【休館日】**10月**…20日㈪、27日㈪、31日㈮（月末整理日）
　　11月…３日㈪、10日㈪

【ホームページ（予約・検索可）】
http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html

New 一般書

- まいにち食べたい！生姜レシピ　森島土紀子　著
- どら蔵　朝井まかて　著
- 冷蔵庫探偵蔵前怜子　遠藤彩見　著
- 森羅記　1　北方謙三　著
- 陰態の家　夢枕獏　著

New 児童書

- 捨てられないずかん　米田まりな　著
- スーパーマーケットまるごとずかん　中村陽子　監修
- どろぼう猫とトキメキのリボン　小手鞠るい　作
- 異世界フルコース　廣嶋玲子　作
- まよなかのおはなしかい　チャールズ・サントソ　え

話題の本

パンどろぼうとスイーツおうじ

柴田ケイコ　作　（　KADOKAWA　）

スイーツおうこくのスイーツおうじは、スイーツばかり食べてほかのものを食べません。心配したおうひさまは、パンどろぼうに解決してほしいと、お城へまねきますが･･･。

迷路、絵探しも掲載。「パンどろぼう」シリーズ第7弾。

地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌
「平生町を盛り上げてまいります！」

みなさんいかがお過ごしですか？ふく太郎・ふく子です。

9月15日が“敬老の日”ということで、町内で催される敬老会に呼んでいただきました。元気なお父さんとお母さんばかりでいろいろなお話が聞けて大変楽しかったです。

10月13日には『どんでん押山』があります。今年はふく子は刀を持って、ふく太郎は槍をもって踊ります。みなさんぜひ見に来てください。うまく踊れるようにがんばります (^ ▽ ^)

そして、10月18日には大星山サイクルフェスタが開催されます。

なっ、なんと体を動かす事が苦手なふく子が！体育の成績は常に『2』のふく子が、自転車で大星山山頂を目指します。果たして登りきることができるのでしょうか？！みなさんの応援をお願いします。

また、『ふく太郎・ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた。』のロケも行いました。平生町（ひらおまち）と、宇佐木地区にもお邪魔しました。

この模様は10月19日に放送予定ですので、ぜひご覧ください。

問町役場地域振興課　TEL 0820-56-7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちら▶

地域おこし協力隊

菅野久美子の活動日誌

まもなく収穫イベント！オリーブも順調に成長中です

厳しい残暑もようやく落ち着き、秋の気配が漂ってきました。

朝晩の寒暖差が出てきましたので、オリーブも程よく色づき、先日、１回目の商品用の収穫を行いました。

今年はお天気に恵まれたこともあり、大きく立派な実がたくさんついたので、香りの良い美味しいオリーブオイルが絞れそうでとても楽しみにしています。

また、今年も町民のみなさんにご参加いただく収穫イベントを開催します。10月19日の午後２時から阿多田オリーブパークにて収穫体験や、地域おこし協力隊の山口ふく太郎・ふく子隊員によるクイズなどを予定しています。

国産オリーブオイルや化粧品などオリーブ関連商品の販売（キャッシュレス決済限定で半額で購入できます！）もありますので、ぜひご来場ください！みなさんにお会いできるのを楽しみにしています♪

詳細は町ホームページに掲載していますので、ご確認いただければと思います。

詳細はこちら↑

問平生町観光協会事務局　TEL 0820-56-5050

国勢調査を装った不審なメールにご注意ください！

国勢調査の開始に伴い、国を装った不審なメールについてのご相談が増加しています。

メールでの調査依頼をすることはありませんので、メールに表示されている URL にはアクセスしないようご注意ください。

詳しくはこちらをご覧ください↓

注意喚起ページ　総務省 HP

問国勢調査 平生町実施本部
（町役場地域振興課内）
TEL 0820-56-7120

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回 11月10日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

●相談日
毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）

●時間（場所）
10:00～(平生まち･むら地域交流センター)
13:00～(佐賀地域交流センター)

●相談員
人権擁護委員、行政相談委員

●相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　TEL 22-2125

つけ爪用接着剤によるやけどに注意を

相談

つけ爪用接着剤を太もも、机、じゅうたんにこぼしてしまった。こぼれた部分を見ると、接着剤が付いた部分のデニムが溶けていた。太ももやけどするような熱さを感じた。

今後このような失敗をしないために、こぼしてしまった時の対応や準備などどのようにすればよいだろうか。

アドバイス

つけ爪用の接着剤などのシアノアクリレート系の物質が含まれる瞬間接着剤を使用する時は、ポリエチレンシート等接着剤が染みこまないものの上で作業を行い、安全のためにポリエチレン手袋を装着して扱ってください。

また、誤って衣類に付着した場合は、発熱しないように大量の水を安全な場所でかけてください。

ワンポイント

瞬間接着剤は、繊維質のものに染み込んで表面積が拡大すると、空気中の水分との急激な化学反応により発熱し、やけどをする場合があります。

家具等にこぼした場合は、安全のためポリエチレン手袋を装着し、布などで手早く拭き取ってください。拭き取った布なども発熱の恐れがあるため、水に漬けるなどをして注意をしましょう。

手指の皮ふについた場合は、発汗作用によってはがれるので、あせらずに40℃程度のお湯の中でもみ洗いしましょう。

柳井警察署だより

全国地域安全運動に参加しよう（10月11日～20日）
～みんなでつくろう　安心やまぐち～

「全国地域安全運動」は、安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、防犯協会をはじめとする、地域の安全を担う関係機関・団体と警察が、期間を定め、地域安全活動を強化し、地域住民の皆様とともに、さまざまな取組みを実施するものです。

令和７年度重点目標

○うそ電話詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害防止
○子どもと女性の犯罪被害防止

この機会に犯罪被害防止対策について、家族で話し合い、防犯について考えてみましょう。

問柳井警察署 TEL 23-0110

information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

イベント

サンビームやない自主文化事業 第35回サザンセト音楽祭洋楽の部（入場無料）

柳井市、周防大島町、上関町及び平生町の個人、団体が日ごろの練習の成果を披露します。

●日時　11月9日(日)午後1時30分
●場所　サンビームやない
●内容　ピアノ独奏、声楽、合唱、吹奏楽、ジャズなど11組
問サザンセト音楽祭実行委員会（サンビームやない内）
TEL（22）0111

お知らせ

シルバー人材センター会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。まずは、入会説明会にお越しください。（予約不要）

◇平生会場
●日時　10月29日(水)午後1時30分～3時
●場所　平生まち・むら地域交流センター　第3研修室
◇柳井会場
●日時　11月5日(水)、19日(水)午後1時30分～3時
●場所　柳井市総合福祉センター3階研修室（柳井市南町3-9-2）
●持参物　筆記用具
問（公社）柳井広域シルバー人材センター
TEL（23）5959

令和7年度 不妊専門相談会開催

●日時　11月7日(金)午後3時
●場所　柳井総合庁舎2階会議室（柳井市南町3-9-3）
●内容　不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供
●対象　不妊・不育に関する悩みやストレスをお持ちの方、不妊治療に関する情報提供を希望される方
●申込方法　電話（先着順）
●申込締切　10月29日(水)
●参加費　無料（秘密は固く守りますのでご安心ください）
申問柳井健康福祉センター 地域保険班
TEL（22）3631

基礎控除の見直し等に関する説明会

●日時　11月19日(水)、20日(木)午後1時30分～午後3時
●場所　光税務署2階会議室（光市虹ケ浜3-10-1）
●定員　各回20名
●申込方法　光税務署窓口または電話でお申し込みください。（定員になり次第締切となります）
問光税務署
TEL 0833（71）0683

司法書士による法の日の無料法律相談

●日時　10月22日(水)、午後1時～午後4時（予約不要）
●場所　柳井市文化福祉会館
●相談内容　相続、不動産登記、会社登記、成年後見など
問山口県司法書士会岩国支部
TEL 0827（21）8686

工事のため 可燃ごみの持ち込みができません

可燃ごみの搬入場所である周東環境衛生組合清掃センターの施設改修工事のため、自己搬入の受入を一時停止します。

ご理解とご協力をお願いします。

●停止期間

11月1日(土)～3日(月)・祝

詳しくはこちらをご覧ください→

問周東環境衛生組合事務局　TEL 22-2270
（柳井市南浜4丁目5番13号）

< 以下は広告欄です >

第13回大島夢さくひろば祭り（兼ふれあい市場）

大島夢さくひろば祭りは、大島夢さくひろば（田布施農業高校大島分校跡地）の利用者が中心となって、ふれあいと元気の場を作ることを目的に開催します。

この祭りには、ふれあい市場として、島スクエアプラス講座受講生の起業準備・実験・実証の場として実施することも含んでいます。

●日時
11月8日(土)　9:00～13:00
●場所
大島夢さくひろば（周防大島町小松91-4）
●内容
農水産物・飲食物・各種手作り品・キッチンカー販売、フリーマーケット、キッズスペース、楽しいステージイベント、健康相談、映画上映ほか

●主催
大島夢さくひろば祭り実行委員会
●主管
ＮＰＯ法人島スクエアプラス
<問合せ先>
〒742-2106 周防大島町小松91-4
ＮＰＯ法人島スクエアプラス
TEL 090-7979-4615(山本) 090-4142-9839(三原)
※ふれあい市場は、島スクエアプラス起業家育成講座受講生の起業のための準備・実験・実証の場として開設するもので、地域の方にも参加を呼びかけ、交流の場としても機能するように取り組んでおります。
※大島夢さくひろば祭り実行委員会メンバー
・ＮＰＯ法人島スクエアプラス・医療法人おかはら会
・周防大島ふるさとづくりのん太の会・周防大島元気村
・一般社団法人周防大島コミュニティケア協会・さつき園

パソコン無料宅配回収サービス

資源の有効利用のため、不用なパソコンの処分にお困りの人はぜひご活用ください。

●パソコンを含む1箱分の回収料金が無料
●プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能
●「どんなパソコン」でも回収可能

詳細はリネットジャパンリサイクル（株）ホームページをご確認の上、お申し込みください。申し込みができない方は、リネットジャパンリサイクル（株）へご相談ください。

申込フォーム

問リネットジャパンリサイクル株式会社
TEL 0570-085-800
（受付時間：10:00～17:00）
問町役場環境政策室　TEL 56-7126

10月は循環型社会形成推進月間です

RRR Reduce Reuse Recycle

３Ｒで地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R（スリーアール）」です。

家庭でできるちょっとしたことから、地球にやさしい生活を始めてみましょう。

３Ｒとは

Reduce（リデュース）
物を大切に使おう、ごみを減らそう
Reuse（リユース）
繰り返し使おう
Recycle（リサイクル）
再び資源として利用しよう

家庭でできる３Ｒの取組み

- 必要なものを必要なだけ買いましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- マイバック・マイボトル・マイ箸を使いましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

問町役場環境政策室　TEL 56-7126

< 以下は広告欄です >

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

TEL ＃7119［毎日24時間］
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

TEL ＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL 0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／ TEL 22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
11月４日㈫　9:00～10:00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
11月４日㈫　10:00～10:30
●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
11月４日㈫　10:30～11:00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
11月４日㈫　13:30～15:30
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
11月18日㈫　13:15～13:45
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
11月25日㈫　13:00～16:00

月間火災・救急発生状況

8月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	4	315
町内	0	0	1	50

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

8月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
管内	10	0	13	139
町内	0	0	0	16

資料：柳井警察署

まちの人口

8月31日現在
住民基本台帳記載人口
（ ）：前月対比

世帯数	5,354	世帯	（－ 3）
人口	10,567	人	（－ 15）
うち男	5,011	人	（－ 2）
女	5,556	人	（－ 13）

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央１丁目10－17］
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（８月15日） 年末年始（12月30日～１月３日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

10月の納税　納期限 10月31日

町県民税	第３期
国民健康保険税	第４期
介護保険料	第４期
後期高齢者医療保険料	第４期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎
問町役場税務課（町税）　TEL 56-7114
問町役場健康保険課（保険料）　TEL 56-7115

町民福祉課の窓口を開設

●開設日
第１日曜日（１月、５月は第２日曜日）
第３土曜日（令和８年２月は第２土曜日）
●開設時間 9:00～12:00
●取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
問町役場町民福祉課 戸籍班 TEL 56-7113

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

ミュージックチャイムの曲名　6時／【10月】里の秋　【11月】もみじ　正午／平生町の歌　17時／夕やけこやけ

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施１週間前までにご予約ください。
セ：地域交流センター

10月

16㊍	
17㊎	
18㊏	◆大星山サイクルフェスタ in ひらお［主会場：三新化学工業（株）平生工場 横広場］ ◆平生幼稚園運動会［9:30／平生幼稚園］ ◆いもほり・やきいもの会［9:00／曽根セ］ ◆ら・ら・ら　みんな食堂（要予約）［11:30／ゆうなんこども家庭支援センター］ ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））［9:00～12:00／町役場町民福祉課］ ◆体育館開放日［8:30～12:00］
19㊐	◆メルカート・デル・マーレ［9:00～12:00／山口県漁協平生町支店前］ ◆ファミリースポーツ・レクリエーション大会［9:00／町体育館］ ◆オリーブ収穫イベント［14:00／阿多田オリーブパーク］
20㊊	
21㊋	◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約）［9:00／保健センター］
22㊌	
23㊍	
24㊎	◆特設人権行政相談［10:00～15:00／平生まち・むらセ］ ◆町長と語る会（要予約）［18:00／町役場町長室］
25㊏	◆第５回曽根地域交流センターまつり［10:00／曽根セ］ ◆フラワーアレンジメント教室［9:30～11:00／大野セ］ ◆ひらお図書館まつり［10:00／平生図書館］ ◆体育館開放日［8:30～12:00］
26㊐	◆平生中学校文化祭［8:30／平生中学校］ ◆さとやま CHILL フェスタ［10:00／竪ヶ浜セ］
27㊊	
28㊋	
29㊌	
30㊍	◆集団がん検診・健診（要予約）［8:30／平生まち・むらセ］
31㊎	◆集団がん検診・健診（要予約）［8:30／平生まち・むらセ］

11月

1㊏	◆第56回平生町総合文化展　［9:30／町武道館（～２日）］ ◆令和７年度きて！みて！きいて！秋の文化フェスタひらお開会セレモニー・第38回ふれあいコンサート［9:30／町体育館］
2㊐	◆令和７年度生涯学習表彰式　［9:30／町体育館］ ◆第36回町民音楽祭　［13:00（予定）／町体育館］ ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））［9:00～12:00／町役場町民福祉課］
3㊊	
4㊋	◆認知症カフェあいあむ［13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
5㊌	
6㊍	◆１歳６カ月児健康診査［13:20／保健センター］
7㊎	◆出産準備教室（要予約）［10:00／保健センター］
8㊏	◆陶芸教室［13:30／竪ヶ浜セ］ ◆体育館開放日［8:30～12:00］
9㊐	
10㊊	◆人権行政相談［10:00／平生まち・むらセ、13:00／佐賀セ］
11㊋	
12㊌	◆離乳食学級（要予約）［10:00／保健センター］
13㊍	
14㊎	
15㊏	◆第14回ひらお産業まつり［9:00～14:00／町体育館など４カ所］ ◆親子料理教室［9:00／曽根セ］ ◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））［9:00～12:00／町役場町民福祉課］

< 以下は広告欄です >

広報ひらお
vol.1362
10
●編集・発行　平生町役場　〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　TEL0820-56-7120［地域振興課］
●印刷　大村印刷株式会社
✉hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/

わが家のアイドル

お誕生日おめでとう！

次号の「わが家のアイドル」締切は10月24日㊎！
11月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

応募フォームはこちらから

●**対象**　広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満１歳～満６歳）のお子さん
●**申込方法**　いずれかの方法でお申込みください。
①メールで次の情報をご提供ください。（お子さんの名前、生年月日、保護者の氏名、住所、連絡先、写真データ）
②応募フォーム（右上のQRコードを読み取り）から必要な情報を入力の上、送信してください。
※いずれの方法においてもお子さんの写真データは、掲載を希望する保護者から提供してください。
問町役場地域振興課 TEL 56-7120　メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

令和７年国勢調査へのご回答はお済みですか

９月中旬から、国勢調査員が皆様のご自宅に令和７年国勢調査の調査票をお届けしております。
すでにご回答いただいた方は、ご協力いただき、誠にありがとうございました。
まだ、ご回答がお済みでない方は、ご回答をお願いいたします。
万一、お手元に調査票が届いていない世帯におかれましては、至急、平生町役場地域振興課までご連絡ください。
調査結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。正確な調査の実施にご協力をお願いします。
また、国勢調査を装った不審なメールには十分ご注意ください（詳しくはP19参照）

問国勢調査 平生町実施本部（町役場地域振興課内）　TEL 0820-56-7120

道路の異状を発見したらお知らせください。
問町役場建設課　TEL 56-7118
こちらから連絡できます▶

町公式LINE ▼登録方法